

産経新聞 24.2.13

陛下の国事行為に臨時代行 藤村官房長官が見通し

藤村修官房長官は13日午前の記者会見で、天皇陛下が18日に心臓バイパス手術を受けられることについて「陛下が復帰されるまでには一定の期間が必要ということが考えられる」と述べ、陛下の体調が回復されるまでの間、陛下の国事行為の臨時代行を置く考えを示した。

陛下のご病気を理由とする代行は、前立腺がんの手術を受けられた平成15年1月16日から2月18日まで、風邪による発熱と気管支炎のため入院された23年11月7日から12月6日までの期間以来、3回目となる。この時はいずれも皇太子さまが臨時代行を務められた。